

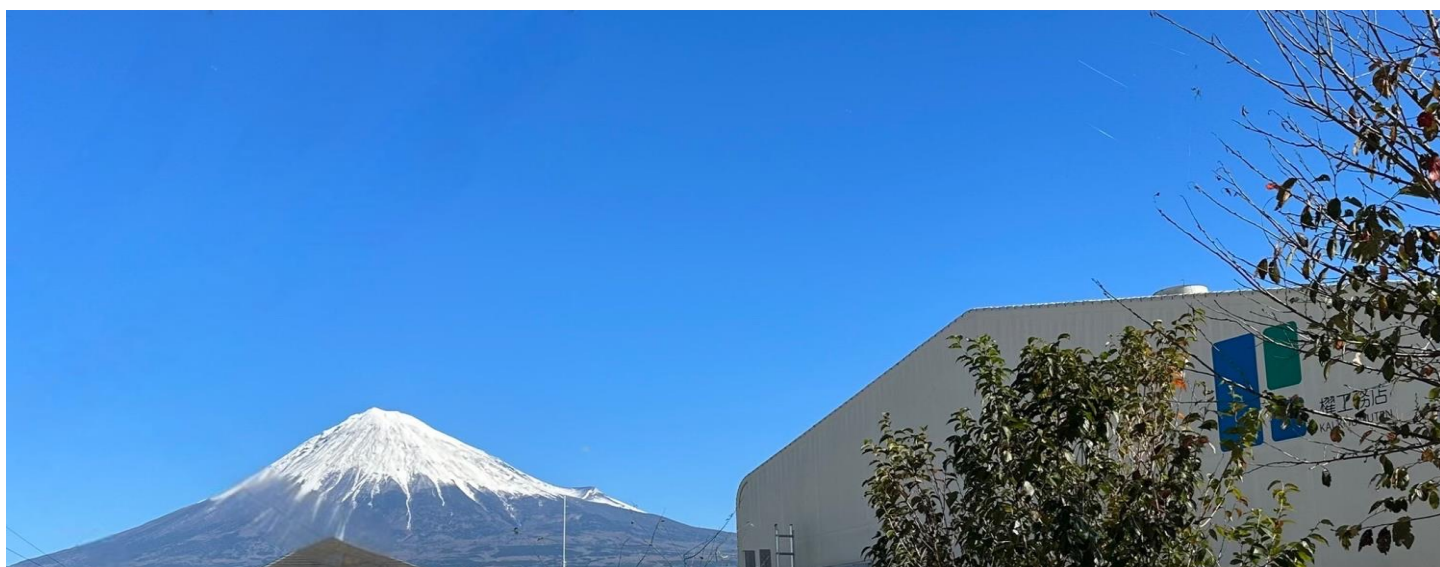


®環境省  
エコアクション21  
認証番号0011617

# エコアクション21

## 環境経営レポート

(2022年3月～2023年2月)



有限会社 権工務店

発行日 2023年 8月31日

## 目 次

1. 事業概要	.....	1
2. 環境経営方針	.....	2
3. 組織図・権限役割等	.....	3
4. 環境経営目標	.....	4
5. 環境経営目標の評価	.....	5
6. 環境経営計画及び実施状況	.....	6
7. 環境経営活動計画内容	.....	7
8. 環境関連法規の遵守状況の確認及び結果並びに違反訴訟等の有無 ...		8
9. 代表者による全体評価, 見直し・指示の結果	.....	9

# 事業概要

## 《事業名及び代表者名》

有限会社 権工務店  
代表取締役 佐野 郁 男

## 《事業所の所在地》

〈事務所〉  
静岡県富士宮市野中1003-5

TEL : 0544-22-3213

FAX : 0544-22-4521

E-meil: kai-koumuten@kai-koumu.co.jp

〈資材置場・テント倉庫〉

静岡県富士宮市野中1001-43

## 《会社設立》

平成 6年 2月 1日 権工務店 創業  
平成12年 3月27日 有限会社権工務店 設立

## 《事業規模》

売上高	11,039 万円
従業員	5 人
事務所床面積	68 m <sup>2</sup>
事務所駐車場面積	109.25 m <sup>2</sup>
倉庫敷地面積	629.5 m <sup>2</sup>
倉庫床面積	189.7 m <sup>2</sup>

## 《環境管理責任者及び担当者》

環境管理責任者 佐野友喜子  
E-meil: y.watanabe@kai-koumu.co.jp

## 《対象範囲》

全組織、全活動を対象とした全社取組み

## 《事業内容》

静岡県知事許可 (般-2) 第30966号  
許可年月日 令和 2年 7月 3日  
有効年月日 令和 7年 7月 2日

- ・土木工事業
- ・舗装工事業
- ・とび・土木工事業
- ・産業廃棄物収集運搬 第02201111262号  
(但し、自社運搬)
- ・宅地建物取引業 静岡県知事 第14501号
- ・建築工事業
- ・大工工事業
- ・内装仕上工事業

## 《車両保有数》

4tダンプトラック	1台
軽トラック	2台
バックホウ	1台
軽自動車	2台
普通自動車	1台

## 環境経営方針

### 【 理念 】

日々、温暖化が深刻化していく中で、世界遺産に登録を果たした  
霊峰富士を仰ぎ見る場所に有限会社榎工務店は位置し、地域及び環境  
に深く関わっていることを認識しています。  
そのなかで、建設事業を営む私達が地域・社会に貢献するとともに、  
自然環境への負荷の低減に取り組む努力を惜しまない企業であること  
を目指し、環境経営の継続的改善に努めます。

### 【 方針 】

1. 環境保全に関する法規制等を遵守します。
2. 車輛・重機等の化石燃料使用量の削減し、二酸化炭素排出削減に努めます。
3. 電気使用量の削減し、二酸化炭素排出削減に努めます。
4. コピー用紙の裏を再利用、書類用紙の使用量を削減し、廃棄物の削減に努めます。
5. パソコンでの書類管理を行い、ペーパーレスを目指します。
6. 節水を心がけ、水道水以外をもできる限り利用することで排水の削減に努め水資源を大切にします。
7. 建設資材・消耗品のグリーン購入を推進するとともに、有効及びリサイクルに努めます。
8. 建設現場での、動植物を含め環境保全に配慮した工法の提案をします。
9. 地域活動・ボランティア活動に積極的な参加をし、地域行事等の協力を惜しまず、地域に密着した企業として意識向上に努めます。
10. 全社員が、環境に関する意識向上を図るため教育徹底をします。協力業者への理解と協力を求めます。

制定日 平成 28年 6月 30日

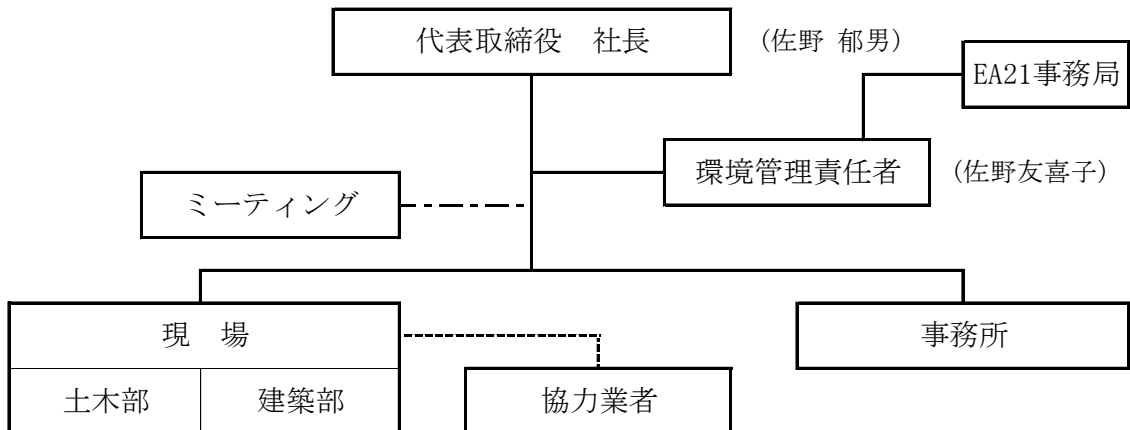
改訂日 令和 2年 8月 1日

有限会社 榎工務店

代表取締役 佐野郁男

印

## 環境活動組織図



### 役割・責任・権限

EA推進役員	役割・責任・権限
代表取締役 社長	1. 環境経営方針の策定・見直し 2. 運営における必要資源(人・もの・金)の準備 3. EA21システムの全体の評価及び見直し 4. 環境経営目標及び環境経営活動計画の承認 5. 環境経営活動レポートの承認 6. 経営における課題とチャンスの明確化
環境管理 責任者	1. EA21システムの構築、実施、管理 2. 環境への負荷・取組の評価と指導 3. 環境経営活動レポートの作成 4. 必要な教育訓練の計画及び実施 5. 代表者へ問題点、環境経営活動実績の報告
事務所	1. 事務所内における廃棄物の分別及びリサイクル 2. 省資源・省エネの推進、実施 3. 使用済コピー用紙の裏面活用 4. 消耗品のグリーン購入に努める 5. データの収集・集計及び管理責任者への報告
現場	1. 法律の遵守 2. 現場における廃棄物の分別及びリサイクル 3. 環境に考慮した資材の選択と環境に配慮した施工 4. 環境経営活動の積極的参加及び協力業者への活動要請 5. 省エネ運転の推進 6. 環境経営活動の実施及び状況報告
協力業者	各項目について協力する。

## 環境経営目標

取組項目	単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
二酸化炭素総排出量	Kg-CO2	24248	23765	23527	232392	230068
電気使用量	KWh	7220	7077	7006	6936	6867
ガソリン使用量	ℓ	7097	6956	6887	6818	6749
軽油使用量	ℓ	5087	4986	4936	4887	4838
一般廃棄物排出量(可燃ゴミ)	KG	45	44	44	43	43
水道使用量	m <sup>3</sup>	44	43	42	42	41
グリーン購入	%	95	95%以上			
産業廃棄物排出量 (2m <sup>3</sup> コンテナ)	台	6	6	5	5	5
一般廃棄物再資源化率	%	95	95%以上			
地域貢献	回	13	月1回以上			

- ※ 基準値 2年間（2018～2019年度）の平均の数値とします。
- ※ 使用できなくなった紙類・アルミ缶・ペットボトルはリサイクルに出します。
- ※ 排出係数は富士山エナジー(株) 令和3年度調整後の排出係数(0.514)を使用しています。
- ※ 年約1%の削減を目標にしています。
- ※ 地域貢献は地域での定期的作業及び現場単位での創意工夫により貢献できたものを対象とします。

## 環境経営目標の評価

取組項目	単位	令和3年度実績	目標値 (R4年度)	3月～2月 実績数値	評価 (目標達成率)
二酸化炭素総排出量	Kg-CO2	12,053	23,527	10,252	43.57%
電気使用量	KWh	7,460	7,006	9,913	141.49%
ガソリン使用量	ℓ	3,369	6,887	2,142	31.10%
軽油使用量	ℓ	393	4,936	73	14.78%
一般廃棄物排出量(可燃ゴミ)	Kg	40	44	38	86.36%
水道使用量	m <sup>3</sup>	145	42	13	30.95%
グリーン購入	%	95	95	95	100.00%
産業廃棄物排出量	Kg	4,500	4,500	4,400	97.77%
一般廃棄物再資源化率	%	77	95%以上	74	77.89%
地域貢献	回	12	月1回以上	月1回以上	100.00%

改善取組項目	取組評価	取組, 改善方法等
二酸化炭素総排出量	遠方の現場が少なかった事で、ガソリン使用量が減った。ベビースタイルの利用環境を試行錯誤しながら方針等見直し、水道利用もサーバーを使うことで軽減できたが、電気使用量は来客者を考慮し消灯及びエアコン使用の軽減ができなかった。	軽油使用の現場が少なかったが、次年度の仕事内容により変動は大きいと思う。作業現場のみならず効率よく作業を進めていく方法を考えていきたい。また、電気使用方法にも考慮が必要。
電気使用量		
水道使用量		

環境経営活動計画内容と実施状況 (令和4年度)

○: 取り組んでいる

△: 更に取組必要

×: 取り組めていない

<毎月最終水曜日確認>

環境目標	責任者	取組内容	3月	4月	5月	コメント	6月	7月	8月	コメント	9月	10月	11月	コメント	12月	1月	2月	コメント	備考		
			R4年度																		
<実施状況>																					
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減	事務所 (佐野友喜子)	不在時・昼休みの消灯	△	○	○		○	○	△	掲示物確認	○	○	○		○	○	○			
			不要照明の消灯	△	○	○		○	○	△		○	○	○		○	○	○			
			未使用時・退社時のOA機器電源OFF	△	○	○		○	○	△		○	○	○		○	○	○			
			空調の過度な使用の抑制(冷房28度暖房22度)	△	○	○	温度設定切替	○	○	△		○	○	○	温度設定切替	△	△	○	暖房方法を見直す		
	燃料使用量の削減	事務所 現場	<エコドライブの推進>																		
			車輦・重機のアイドリングストップの励行	○	○	○	周知徹底	○	○	○		○	○	○		○	○	○			
			相乗り推奨	○	○	○		○	○	○		○	○	○		○	○	○			
			走行距離チェック及び走行距離の短縮	△	○	○		○	○	○		○	○	○		○	○	○			
			車輦・建設機械の自主点検の実施	○		○			○				○		○			○			
	一般廃棄物	事務所	コピー用紙の裏面使用	○	○	○		周知徹底	○	○	○		○	○	○	掲示物確認	○	○	○		
書類作成時の確認による印刷ミスの防止	△		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○							
事務用品の余剰注文の抑制	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○							
ごみ分別の徹底 ⇒ リサイクル	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○							
産業廃棄物	現場	材料の余剰発注の抑制	○	○	○	周知徹底	○	○	○		○	○	○	掲示物確認	○	○	○				
		建設資材の再利用	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○						
		廃材の分別 ⇒ リサイクル・再利用	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○						
		資材の整理整頓	△	△	△		△	△	○		○	○	○		○	○					
水使用量の削減	全社員 事務所	こまめな蛇口の開閉	○	○	○	掲示物確認	○	○	○		○	○	○		○	○	○				
		節水標語の掲示	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○		○	○	○		周知徹底	
グリーン購入の推進・調達	全社員 事務所	グリーン商品の事前チェックの励行	○	○	○		○	○	○		○	○	○	再確認	○	○	○				
		グリーン商品の購入を推進	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○			
環境保全に配慮した施工	現場	工事による水質汚濁及び大気汚染の防止	○		○	周知徹底		○			○		○			○					
		工事に伴う騒音・振動防止の推進	○		○			○			○		○			○					
		工事中の水道管等埋設管の破損の防止	○		○			○			○		○			○					
地域活動・ボランティア活動	事務所 現場	清掃活動・地域活動への積極的参加		○					○				○						地域年間計画による		
		古紙、段ボール、アル缶等、地域団体への提供	○	○	○		○	○	○		○	○	○		○	○	○		毎月第一日曜日		



環境経営活動計画内容 (令和5年度)

○: 取り組んでいる

△: 更に取組必要

×: 取り組めていない

<毎月最終水曜日確認>


環境目標	責任者	取組内容	《取り組み計画》														備考			
			3月	4月	5月	コメント	6月	7月	8月	コメント	9月	10月	11月	コメント	12月	1月		2月	コメント	
			2023年度																	
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減	不在時・昼休みの消灯	○	○	○		○	○	○		△	○	○	○		○	○	○		
		事務所 (佐野友喜子)	不要照明の消灯	○	○	○		○	○	○		△	○	○	○		○	○	○	
		未使用時・退社時のOA機器電源OFF	○	○	○		○	○	○		△	○	○	○		○	○	○		
		空調の過度な使用の抑制 (冷房28度暖房22度)				△	温度設定切替				△	温度設定見直し				△	温度設定確認			
	燃料使用量の削減	事務所現場	<エコドライブの推進>	○	○	○		○	○	○		△	○	○	○		○	○	○	
			車輛・重機のアイドリングストップの励行	○	○	○		○	○	○		△	○	○	○		○	○	○	
			相乗り推奨	○	○	○		○	○	○		△	○	○	○		○	○	○	
			走行距離チェック及び走行距離の短縮	○	○	○		○	○	○		△	○	○	○		○	○	○	
			車輛・建設機械の自主点検の実施	○	○	○		○	○	○		△	○	○	○		○	○	○	
			知照徹底																	
廃棄物排出量の削減・リサイクル化	一般廃棄物	コピー用紙の裏面使用	○	○	○		○	○	○		△	○	○	○		○	○	○		
		書類作成時の確認による印刷ミスの防止	○	○	○		○	○	○		△	○	○	○		○	○	○		
		事務用品の余剰注文の抑制	○	○	○		○	○	○		△	○	○	○		○	○	○		
		ごみ分別の徹底 ⇒ リサイクル	○	○	○		○	○	○		△	○	○	○		○	○	○		
	産業廃棄物	現場	材料の余剰発注の抑制	○	○	○		○	○	○		△	○	○	○		○	○	○	
			建設資材の再利用	○	○	○		○	○	○		△	○	○	○		○	○	○	
			廃材の分別 ⇒ リサイクル・再利用	○	○	○		○	○	○		△	○	○	○		○	○	○	
			資材の整理整頓	○	○	○		○	○	○		△	置き場所固定				○	○	○	
小まめな整理必要																				
置き場所固定																				
水使用量の削減	全社員事務所	こまめな蛇口の開閉	○	○	○		○	○	○		△	○	○	○		○	○	○		
節水標語の掲示	○	○	○		○	○	○		△	○	○	○		○	○	○				
グリーン購入の推進・調達	全社員事務所	グリーン商品の事前チェックの励行	○	○	○		○	○	○		△	○	○	○		○	○	○		
グリーン商品の購入を推進	○	○	○		○	○	○		△	○	○	○		○	○	○				
環境保全に配慮した施工	現場	工事による水質汚濁及び大気汚染の防止	○	○	○		○	○	○		△	○	○	○		○	○	○		
		工事に伴う騒音・振動防止の推進	○	○	○		○	○	○		△	○	○	○		○	○	○		
		工事中の水道管等埋設管の破損の防止	○	○	○		○	○	○		△	○	○	○		○	○	○		
地域活動・ボランティア活動	事務所現場	清掃活動・地域活動への積極的参加																	地域年間計画による	
		古紙、段ボール、アルミ缶等、地域団体への提供	6日	3日	1日		5日	3日	7日		4日	2日	6日		4日	8日	5日		毎月第一日曜日	

## 環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況確認表

環境関連法規等の名称	遵守すべき内容	摘要条項	適用内容	遵守状況			備考
				日付	評価	確認者	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物の運搬、処分等の委託基準	法第3条	廃棄物の減量その他適切な処理	R4. 6. 1	○	佐野友喜子	
		法第6条二の4	運搬処分業者との委託契約書連結	R4. 6. 1	○	佐野友喜子	
		法第6条二の5	委託契約書及び業者の許可証の写しの保管（5年間）	R4. 6. 1	○	佐野友喜子	
	産業廃棄物管理表	法第12条の3及び3-2	マニフェストの交付、保管管理	R4. 6. 1	○	佐野友喜子	
			マニフェストの称号確認覧への受け取り記載	R4. 6. 1	○	佐野友喜子	
	産業廃棄物の保管基準	法第12条2-2	廃棄物置き場に表示板の設置	R4. 6. 1	○	佐野友喜子	
			保管基準の遵守	R4. 6. 1	○	佐野友喜子	
産業廃棄物定期報告	法第12条3-7	排出事業者として、紙マニフェストを発行した場合、前年度分を6月に定期報告をする（静岡県）電子マニフェストは報告不要	R4. 6. 1	○	佐野友喜子		
静岡県産業廃棄物の減量、適正処理に関する施策の基本的な方針	産業廃棄物管理責任者の選任	条例第4条	産業廃棄物を自らの責任において処理	R4. 6. 1	○	佐野友喜子	
		条例第8条	産業廃棄物管理責任者の設置	R4. 6. 1	○	佐野友喜子	
	委託先の現地確認	条例第10条	委託先の現地確認(実地)都度、若しくは年1回以上の定期確認	R4. 6. 1	○	佐野友喜子	
		規則第4条4 規則第5条3	確認結果報告書作成及び記録保管(5年間)	R4. 6. 1	○	佐野友喜子	
建設リサイクル法	分別解体等実施義務	法第5条	建設資材廃棄物の発生抑制、再資源化資材の使用促進	R4. 6. 1	○	佐野友喜子	
		法第9条	施工計画に基づき実施	R4. 6. 1	○	佐野友喜子	
	対象建設工事の届け出にかかわる事項の説明	法第12条	工事請負契約書に記載若しくは関連帳票として添付	R4. 6. 1	○	佐野友喜子	
	対象建設工事の請負契約にかかわる書面の記載事項	法第13条		R4. 6. 1	○	佐野友喜子	
	再資源化等実施義務	法第16条	再資源化等の促進等の実施にかかわる方針を遵守	R4. 6. 1	○	佐野友喜子	
	発注者に報告	法第18条	工事完了後に記録の作成、発注者への報告（ルガスによる報告）記録保存	R4. 6. 1	○	望月文貴	
建設業法		法第40条	建設業許可証の掲示	R4. 6. 1	○	佐野友喜子	
振動規制法	指定地域内での特定建設作業の届出	法第14条	市町村への届け出	R4. 6. 1	○	望月文貴	
騒音規制法				R4. 6. 1	○	望月文貴	
建築基準法		法第28条	石綿その他の飛散又は発散に対する衛生上の措置	R4. 6. 1	○	佐野郁男	
道路交通法 道路法	道路使用の許可 道路占用の許可	法第14条	警察署長への届け出	R4. 6. 1	○	望月文貴	
		法第32条	市町村への届け出				
道路運搬車両法	点検整備	法第47条-2	日常点検整備	R4. 6. 1	○	望月文貴	
		法第48条	定期点検整備	R4. 6. 1	○	望月文貴	
排出ガス対策型建設機械の普及に関する規定	対象工事が公共工事の場合	法第5条	発注者への報告	R4. 6. 1		望月文貴	該当なし
低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定		法第14条		R4. 6. 1		望月文貴	該当なし
循環型社会形成推進基本法	廃棄物の減量化	法第11条	廃棄物の適正処理の確保物品購入のグリーン調達	R4. 6. 1	○	佐野友喜子	
省エネ法	エネルギー使用の合理化推進	法第4条	電気使用量の削減活動	R4. 6. 1	○	佐野友喜子	
70㏩排出抑制法	管理者判断基準の遵守	第16条	3か月に1回以上の簡易点検 廃棄後 点検記録表3年保存	R4. 6. 1	○	佐野郁男	

※環境関連法規等の遵守事項をチェックした結果、過去3年間違反はありませんでした。また関係機関からの指摘、利害関係者からの所掌もありませんでした。

## 代表者による全体評価,見直し・指示記録票

評価日： 2023年8月1日  
 評価者： 佐野郁男 

	項目		チェック欄	評価
見直し 関連情報	1	環境経営目標及び目標達成状況	✓	目標未達成の項目に関して更なる原因等の追究をしながら、状況をみていきたい
	2	環境経営活動計画の実施及び運営結果	✓	社員,協力業者への周知徹底を定期的に確認し、継続する
	3	関連関係法規等の遵守状況	✓	遵守している
	4	外部からの環境に関する苦情や要望等	✓	環境についての苦情及び要望なし
	5	その他( )	✓	諸文書,記録等

	見直し項目		変更必要性の有無	有の場合の指示事項等
代表者による 全体評価・ 見直し指示	1	環境経営方針	有・ <input type="radio"/> 無	
	2	環境経営目標及び環境経営計画	有・ <input type="radio"/> 無	
	3	実施体制	有・ <input type="radio"/> 無	
	4	その他	有・ <input type="radio"/> 無	
	全体評価・コメント (環境経営システムの有効性、 環境への取り組みの適切性等)		工事量に伴い、燃料並びに資材の増減はあるが、事業規模にて換算した場合の環境経営システムは確立しつつあると思われる。今後の取組に事業所全体で、更なる意識改革を促進していかなければならないのが、今後の課題である。	